

災害用臨時ごみステーションの適正管理のために

宮崎県延岡市市民環境部資源対策課

河野 賢史

過去の災害発生状況

発生年月	災害名	住宅被害
平成9年9月	台風第19号（水害）	床上浸水：938戸 床下浸水：991戸
平成17年9月	台風第14号（水害）	全壊：78戸 半壊：649戸 一部損壊：5戸 床上浸水：568戸 床下浸水：788戸
平成18年9月	台風第13号（竜巻）	全壊：75戸 半壊：330戸 一部損壊：762戸
平成28年9月	台風第16号（水害/北川）	一部損壊：4戸 床上浸水：22戸 床下浸水：78戸
平成29年9月	台風第18号（水害/北川）	一部損壊：78戸 床上浸水：27戸 床下浸水：3戸
令和元年9月	台風第17号（竜巻）	半壊：8戸 一部損壊：545戸
令和4年9月	台風第14号（水害）	全壊：1戸 半壊：5戸 一部損壊：205戸 床上浸水：325戸 床下浸水：199戸

平成17年9月台風14号

【災害ごみの排出状況】



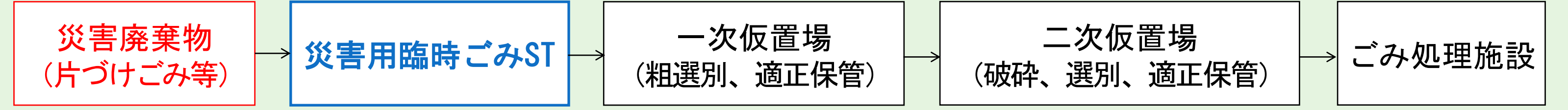
【これを教訓に】

平成18年度～ 区長等の協力を得ながら、過去に風水害による被害を受けた60地区に災害用臨時ごみSTを設置。
平成23年度～ 東日本大震災の発生を踏まえ、市内全域に設置。
現在 市内全域で約900箇所（最低、区に1箇所）設置。

災害用臨時ごみSTとは

災害時に発生したがれきや片付けごみを早急に撤去するために、被災地区に設ける市が設置を認知した災害廃棄物の地区集積所。

- 公園、グラウンド、公民館等の公有地（私有地、県有地、国有地等）や駐車場、空地等の民有地を利用。
- 災害の規模等によっては、住民用の一次仮置場として、一時的な保管や簡単な選別作業などを行う。



【設置の目的】

災害廃棄物の迅速な処理 による早期復旧・早期復興

- 生活基盤の早期回復（被災者の利便性向上）
- 衛生面の確保（悪臭の防止等）
- 安全面の確保（火災の防止等）
- 緊急輸送等の確保（交通障害の防止）

【設置する場合の要件】

- 重機等の特殊車輛が作業できる十分な広さと、大型車輛が通行可能な道幅が確保された場所を選定する。
- 特に高齢者世帯などへの負担も考慮し、被災地区及び被災地区に比較的近い場所で数を多めに選定する。
- 設置場所として民有地（空地等）を選定する場合は、必ず所有者の了承を得ること。

【選定の流れ】

- 各地区の区長等に災害用臨時ごみSTの選定依頼を行う。
- 区長等から連絡を受け、選定場所の確認作業を行う。
- 確認作業の終了後、災害用臨時ごみSTの位置情報等を「ごみ収集運搬情報管理システム」に記録。
- 災害用臨時ごみSTの位置図を各地区（区長等）に配付し、地区での保管と住民への周知を依頼。
- 災害用臨時ごみSTの位置図やその他情報をファイルし、クリーンセンター及び各総合支所市民サービス課で保管。

【位置情報等の管理】



愛宕町東区
災害用臨時ごみステーション

令和元年9月台風17号

【災害ごみの排出状況】



【適正管理のポイント】

分別による排出の徹底



市民の十分な理解と協力が必要！

分別の徹底に向けた取り組み

【住民等への周知・啓発】

- 地区担当職員による地区訪問（区長等）
- ごみステーション維持管理補助金 申請受付（区長等）
- クリーンステーション指導員講習会（区長、指導員等）
- 区長会（区長）
- ごみ分別説明会（地区住民）
- ごみの出前講座（市民）
- 災害ボランティア養成講座

【啓発風景】



クリーンステーション指導員講習会



区長会



啓発資料
（クリーンステーション指導員講習会）

令和4年9月台風14号

【被災状況】



【勝手置場】



【勝手置場や混合排出の原因】

■職員の知識や災害対応能力が不足していた。

- 初動における被害状況等の把握が十分にできていない。
- 被害状況等に応じた適切な対応がとれていない。
- 分別による排出を案内できていない。

■十分な数の災害用臨時ごみSTの確保ができていなかった。

■コロナ禍の影響で直近の約3年間、各種啓発の機会が失われていた。

【災害用臨時ごみSTの開設状況】

被災地域	災害用臨時ごみST		勝手置場	備考	
	開設箇所	(混合排出)			
旧延岡市域	富美山町、柚木町	5	0	0	
	三須町、古城町	1	0	0	
	中三輪町、貝の畑町	2	0	0	
	上三輪町	0	-	0	戸別対応
	細見町	1	0	0	
	小川町	3	0	0	
	天下町	1	0	0	
	北小路	1	0	0	
	佐野町、大野町	0	-	0	戸別対応
小峰	0	-	0	戸別対応	
旧北方町域	3	1	2		
旧北川町域	0	-	0	戸別対応	
合計	17	1	2		

【適正な排出状況】



【災害用臨時ごみSTの途中収集】



適正管理のためには

■住民 や片付けに関わるボランティアの理解と協力が不可欠

- 平常時から継続的に周知・啓発に取り組むことが重要！

■職員の知識や対応能力が重要

- 平常時から職員の災害時における対応能力の維持・向上を図ることが必要！

